

不動産特定共同事業法と 不動産クラウドファンディング

いとうてつや

講師 弁護士 伊藤哲哉氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

日時 2019年8月8日(木) 午後1時30分~午後4時30分

不動産クラウドファンディングの活発化が期待されている。2019年4月不動産特定共同事業法の電子取引業務ガイドラインによるルールの特化を受けたものである。

主として小口投資家を想定した投資形態といえるが、もちろん大口の機関投資家が利用することも可能である。

不動産投資の分野においても電子化の流れは確実に押し寄せているのであり、もしかしたら従来では考えられなかったような投資が行われるようになるかもしれない。

本セミナーは、不動産特定共同事業法を用いた投資形態を中心に、適宜他のものの比較を行いつつ、法的な観点から検討を行う。

1. 不動産投資におけるクラウドファンディングの構造

- (1) 不動産を対象とするTK/GKストラクチャー
- (2) TKの法的性質(第一項有価証券、第二項有価証券、有価証券ではない金銭債権)によるストラクチャーの選択可能性

2. 不動産特定共同事業法の電子取引業務ガイドライン

- (1) 電子取引業務
- (2) 電子情報処理組織の管理
- (3) 審査体制の構築
- (4) クーリングオフ
- (5) 開示
- (6) 電子取引業務を用いない場合との比較

3. 不動産クラウドファンディングにおけるその他の留意事項

- (1) 許認可
- (2) 物件の入れ替え
- (3) 投下資金の回収(譲渡、脱退、解除等)
- (4) 分別管理
- (5) 約款
- (6) 報酬の取決め
- (7) 業者の責任
- (8) 開示規制

4. 資金決済の方法

5. 不動産信託受益権を対象とする場合との比較

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

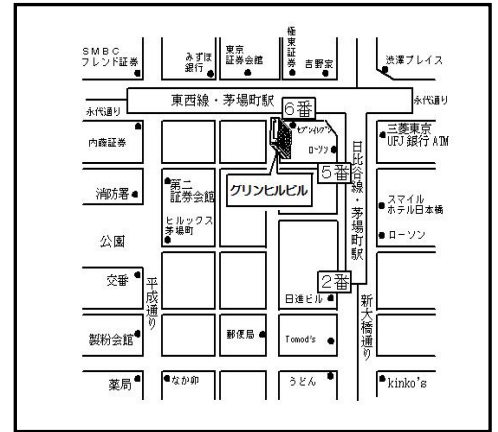


開催日

2019年8月8日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637
三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715
三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

不動産特定共同事業法と
不動産クラウドファンディング

8/8

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL	
		FAX	
	所在地	E-Mail	
		〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者	部課名	
*セミナーコード 1453 (Law-k191453)	TEL	FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。